

**「地域包括ケアを担う指導的介護人材（コミュニティケアワーカー）**

**養成研修委託業務」提案書評価ポイント**

令和4年6月

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室  
介護ケア推進課

## 提案書評価ポイント

	審査項目	評価項目
1	提案の考え方・方針・概要・スケジュール	本市のねらい, 考え方及び仕様書の内容を踏まえたうえで本研修を実現するために, 提案者が本受託業務に取り組むに当たっての考え方, 方針, 提案の概要(仕様書以上の内容が盛り込まれている場合はそのアピールポイントが分かるように)及び準備作業期間から業務完結までのスケジュールが記述されている。
2	研修開発	本市の介護現場における課題や問題点を調査・把握し, その課題や問題点を十分踏まえたうえでテーマ及びプログラムを決め, 研修内容が提案されている。 プログラムを構築するに当たって, どのような観点から構築したプログラムであるかが提案されている。
3	研修内容	提案内容が具体的かつ網羅的に記述されている。 また, 仕様書以上の提案部分は, 分かるように記述されている。 下記事項に関して, 明記又は資料が提出されている。 (1) 実践的研修 提案者の考えたプログラム及びテーマに沿って研修が組み立てられており, かつ, 仕様書のとおり受講者が地域づくりや地域住民への支援の核となる指導的介護人材(コミュニティケアワーカー)となるような提案が盛り込まれている。 (2) 研修形態 テーマ学習や事例検討等も含め, 各事業提案者が持っている経験やノウハウを活かし, 本研修を受講することによって, 受講者が研修内容をより理解し, 介護現場において研修効果が表れる研修形態とされている。 (3) 受講者の意識改善 本研修を受講することで介護従事者のモチベーションの高揚, 介護職への定着につながることを前提に考えたプログラムとされている。
4	報告業務	提案内容が具体的かつ網羅的に記述されている。 また, 仕様書以上の提案部分は分かるようにして記述されている。 提案内容に受講者の習熟度が確認できる内容(手法)が記載されている。
5	研修体制	提案内容が具体的かつ網羅的に記述されている。 また, 仕様書以上の提案部分は分かるようにして記述されている。 下記の事項に関して, 明記又は資料が提出されている。 (1) 従事職員 本研修の企画, 運営について, どのような観点から従事職員を配置したか提案されている。 本受託業務を実施した場合の要員計画, 体制表が提案されている。

		<p>(2) 研修回数 研修目的を確実に達成するための研修回数が提案されている。</p> <p>(3) 研修開催 受講者の参加意欲促進につながる研修日程, 時間及び開催場所が提案されている。</p> <p>(4) 開催周知等 研修の開催周知方法について, より効果的かつ実現可能な提案がされている。</p>
6	事業者実績	<p>提案者の過去3年間における同業種の研修について, 実施回数, 参加人数等が具体的に記述されている。</p> <p>研修を実施したことが分かる資料が提出されている。</p> <p>なお, 提案者が市内中小企業の場合は加点する。</p>
7	講師実績	<p>講師について, 経歴, 研修実績が提出されている。</p> <p>本研修内容について知識, 経験を有していることが分かる資料が提出されている。</p>
8	見積価格	<p>見積価格が, 消費税及び地方消費税相当額を含め, 予定費用以内であり, 委託業務内容に対して適正な金額とされている。</p>